

四半期報告書

(第47期第3四半期)

トラスコ中山株式会社

E 0 2 7 0 1

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トラスコ中山株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
トラスコ中山株式会社東京支店
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)
※トラスコ中山株式会社川崎支店
(川崎市川崎区田町三丁目10番6号)
※トラスコ中山株式会社名古屋支店
(名古屋市瑞穂区浮島町12番26号)
※トラスコ中山株式会社姫路支店
(兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

(注)※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の皆様の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第46期 第3四半期 累計期間	第47期 第3四半期 累計期間	第46期 第3四半期 会計期間	第47期 第3四半期 会計期間	第46期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	94,499	70,946	30,210	25,212	119,506
経常利益 (百万円)	5,405	2,257	1,221	1,000	6,463
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,933	1,013	652	472	3,443
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	—	—	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	—	—	71,905	72,905	72,403
総資産額 (百万円)	—	—	85,170	84,879	85,342
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,180.01	2,210.43	2,195.14
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	88.95	30.74	19.79	14.32	104.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	17.5	10.0	—	—	26.5
自己資本比率 (%)	—	—	84.4	85.9	84.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,136	3,922	—	—	4,975
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 3,209	△ 2,272	—	—	△ 3,782
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,252	△ 629	—	—	△ 1,251
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	10,709	13,996	12,975
従業員数 (名)	—	—	1,220	1,238	1,214

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	1,238 (291)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
切削工具	909	△ 29.4
生産加工用品	1,676	△ 26.8
工事用品	1,951	△ 22.0
作業用品	4,031	△ 10.9
ハンドツール	3,270	△ 24.3
環境安全用品	2,389	△ 12.7
物流保管用品	2,252	△ 30.5
研究管理用品	740	△ 26.3
オフィス住設用品	1,389	△ 22.4
その他	896	△ 14.2
合計	19,507	△ 21.2

(注) 1 金額は仕入価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
切削工具	1,175	△ 20.0
生産加工用品	2,036	△ 22.6
工事用品	2,522	△ 17.3
作業用品	5,310	△ 7.5
ハンドツール	4,278	△ 17.4
環境安全用品	3,179	△ 7.9
物流保管用品	2,901	△ 27.9
研究管理用品	943	△ 24.1
オフィス住設用品	1,792	△ 19.5
その他	1,072	△ 9.6
合計	25,212	△ 16.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）におけるわが国経済は、金融危機の影響を受けた景気の急速な悪化に持ち直しの兆しがみられ、企業収益の低迷は緩やかになりつつあるものの、依然として雇用・所得環境の改善は進まず、引き続き厳しい状況で推移しました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、アジア地域を中心とする海外経済の改善や政府による緊急経済対策の効果などを背景に、一部に持ち直しの動きがみられたものの、依然として設備投資の抑制や消費環境の悪化が続いているため、生産活動は引き続き低調に推移しました。

このような環境下で当社は、少量多品種・多頻度の商品ニーズに的確にお応えするため、取扱商品の拡充、戦略的な在庫アイテムの増強、電子商取引システムの浸透等、お客様の利便性を高める営業活動を展開しました。

その結果、当第3四半期会計期間における全体の売上高は252億12百万円（前年同四半期比16.5%減）となりました。

利益面につきましては、売上総利益率は20.8%（前年同四半期比0.6%増）、売上総利益は52億37百万円（前年同四半期比14.0%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、当事業年度より緊急対策として取り組んでいる「TRUSCO RESET PLAN」（トラスコ リセットプラン）の経費削減策の実行により、42億14百万円（前年同四半期比13.3%減）となりました。主な要因は、時間外労働時間の短縮に伴う人件費の削減や物流の見直しに伴う運賃及び荷造費の削減等によるものです。

以上の結果により、営業利益は10億23百万円（前年同四半期比17.0%減）、経常利益は10億円（前年同四半期比18.0%減）となり、四半期純利益は4億72百万円（前年同四半期比27.6%減）となりました。

[商品分類別の概要]

・切削工具

自動車を中心とした需要の落ち込みは回復傾向にあるものの、金属加工業の生産稼働率が依然として低調に推移している影響により、売上高は11億75百万円（前年同四半期比20.0%減）となりました。

・生産加工用品

設備過剰感はやや弱まっているものの依然高水準にあり、工作機械受注の落ち込みによる周辺機器の需要減少の影響により、売上高は20億36百万円（前年同四半期比22.6%減）となりました。

・工事用品

建設投資が縮小している影響により、建設・建築関連の需要が減少し、売上高は25億22百万円（前年同四半期比17.3%減）となりました。

・作業用品

国内製造業全般における生産稼働率は回復傾向にあるものの、依然として低調に推移している影響により、売上高は53億10百万円（前年同四半期比7.5%減）となりました。

・ハンドツール

幅広い業種における景気低迷が続いており、国内製造業及び建設・建築関連の需要が減少した影響により、売上高は42億78百万円（前年同四半期比17.4%減）となりました。

・環境安全用品

環境安全に対する需要が高まりがみられるものの、設備投資に対する抑制傾向が続く市場環境の影響により、売上高は31億79百万円（前年同四半期比7.9%減）となりました。

・物流保管用品

国内製造業全般における設備投資や生産活動の抑制により、売上高は29億1百万円（前年同四半期比27.9%減）となりました。

・研究管理用品

研究開発に対するニーズは引き続き高水準にあるものの、設備投資に対する抑制傾向が続く市場環境の影響により、売上高は9億43百万円（前年同四半期比24.1%減）となりました。

・オフィス住設用品

設備投資に対する抑制傾向が続く市場環境において、事務用家具を中心に需要が減少し、売上高は17億92百万円（前年同四半期比19.5%減）となりました。

・その他

商品分類に属さない「その他」の категорияでは、国内製造業における生産稼働率の低調により、売上高は10億72百万円（前年同四半期比9.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

[資産]

資産合計は、前事業年度末に比べ4億62百万円減少の848億79百万円（前事業年度末比0.5%減）となりました。主な要因は、現金及び預金が10億21百万円、有形固定資産が10億84百万円それぞれ増加したこと並びに商品が17億55百万円、無形固定資産が6億44百万円それぞれ減少したことによるものです。

[負債]

負債合計は、前事業年度末に比べ9億64百万円減少の119億74百万円（前事業年度末比7.5%減）となりました。主な要因は、買掛金が4億18百万円、未払金が3億30百万円、未払法人税等が4億76百万円それぞれ減少したことによるものです。

[純資産]

純資産合計は、前事業年度末に比べ5億1百万円増加の729億5百万円（前事業年度末比0.7%増）となりました。主な要因は、当四半期純利益10億13百万円の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。その結果、自己資本比率は85.9%（前事業年度末比1.1%増）となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期会計期間末に比べ32億87百万円増加の139億96百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは、14億87百万円の収入（前年同四半期会計期間は16百万円の支出）となりました。主な要因は、税引前四半期純利益8億70百万円、減価償却費6億15百万円及びたな卸資産の減少4億67百万円、仕入債務の増加11億24百万円の収入に対し、売上債権の増加13億82百万円、法人税等の支払5億22百万円の支出によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フローの状況]

投資活動によるキャッシュ・フローは、8億70百万円の支出（前年同四半期会計期間は1億65百万円の支出）となりました。主な要因は、事業所社屋の建築による有形固定資産の取得8億72百万円の支出によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フローの状況]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により3億30百万円の支出（前年同四半期会計期間は5億76百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成21年4月1日付で組織変更を行い、eビジネスの推進活動や新しい市場拡大の強化、仕入先様との連携強化、商品開発力の向上、当社オリジナル総合カタログ「オレンジブック」のインターネットによる利用推進等、モノづくり現場の利便性向上に向けて一層の営業基盤強化を図る体制といたしました。

今後もモノづくり現場におけるユーザーニーズに的確にお応えすることで、売上高の確保を目指すとともに、緊急のコスト削減としての経費削減に取り組み、利益率の向上を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①第2四半期会計期間末に計画中であった中で完了したものは、次のとおりであります。

福山営業所、宇都宮営業所及び新潟北営業所の新設につきましては、平成21年12月に完了し、同月から業務を開始しております。

②重要な設備の除却等

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の売却は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	四半期末帳簿価額(百万円)	売却の予定時期
旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地・建物	427	平成22年3月
旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地・建物	336	平成22年3月

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	33,004,372	33,004,372	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	33,004	—	5,022	—	4,709

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,886,700	328,867	—
単元未満株式	普通株式 96,072	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	—	—
総株主の議決権	—	328,867	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	21,600	—	21,600	0.07
計	—	21,600	—	21,600	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,231	1,381	1,593	1,579	1,593	1,618	1,557	1,447	1,374
最低(円)	1,126	1,168	1,370	1,446	1,460	1,478	1,351	1,212	1,247

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人トーマツより四半期レビューを受け、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,506	13,485
売掛金	12,887	12,783
商品	17,075	18,830
繰延税金資産	518	685
その他	297	420
貸倒引当金	△4	△1
流動資産合計	45,281	46,204
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,881	15,047
工具、器具及び備品（純額）	786	943
土地	16,850	16,510
建設仮勘定	1,266	1,107
その他（純額）	842	933
有形固定資産合計	※ 35,627	※ 34,543
無形固定資産		
ソフトウェア	2,007	2,674
その他	60	37
無形固定資産合計	2,067	2,712
投資その他の資産		
投資有価証券	926	887
再評価に係る繰延税金資産	309	303
その他	707	725
貸倒引当金	△41	△33
投資その他の資産合計	1,902	1,882
固定資産合計	39,597	39,138
資産合計	84,879	85,342

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,760	8,179
未払金	1,225	1,556
未払費用	86	134
未払法人税等	342	819
賞与引当金	637	773
役員賞与引当金	12	—
その他	382	38
流動負債合計	10,448	11,500
固定負債		
役員退職慰労引当金	166	166
その他	1,359	1,271
固定負債合計	1,525	1,437
負債合計	11,974	12,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,709	4,709
利益剰余金	64,532	64,197
自己株式	△41	△40
株主資本合計	74,222	73,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	11
土地再評価差額金	△1,373	△1,497
評価・換算差額等合計	△1,317	△1,486
純資産合計	72,905	72,403
負債純資産合計	84,879	85,342

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	94,499	70,946
売上原価	74,721	55,949
売上総利益	19,777	14,996
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,861	1,697
役員報酬	168	160
給料及び賞与	5,334	4,861
賞与引当金繰入額	650	637
福利厚生費	952	854
通信費	289	271
減価償却費	1,915	1,797
借地借家料	392	359
その他	2,795	2,072
販売費及び一般管理費合計	14,358	12,710
営業利益	5,418	2,285
営業外収益		
受取利息	13	11
受取配当金	15	10
仕入割引	910	606
その他	131	169
営業外収益合計	1,070	798
営業外費用		
売上割引	1,045	743
その他	38	84
営業外費用合計	1,084	827
経常利益	5,405	2,257
特別利益		
固定資産売却益	4	65
特別利益合計	4	65
特別損失		
商品評価損	84	—
固定資産除却損	15	64
固定資産売却損	3	71
減損損失	—	※ 99
投資有価証券評価損	—	34
ゴルフ会員権評価損	9	—
その他	1	0
特別損失合計	114	270
税引前四半期純利益	5,295	2,051
法人税、住民税及び事業税	2,138	862
法人税等調整額	223	174
法人税等合計	2,361	1,037
四半期純利益	2,933	1,013

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	30,210	25,212
売上原価	24,117	19,974
売上総利益	6,093	5,237
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	656	598
役員報酬	56	53
給料及び賞与	1,490	1,357
賞与引当金繰入額	471	464
福利厚生費	325	275
通信費	95	90
減価償却費	664	593
借地借家料	131	113
その他	967	666
販売費及び一般管理費合計	4,859	4,214
営業利益	1,233	1,023
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	5	3
仕入割引	282	205
その他	38	51
営業外収益合計	329	265
営業外費用		
売上割引	333	254
その他	7	33
営業外費用合計	341	287
経常利益	1,221	1,000
特別利益		
固定資産売却益	0	11
特別利益合計	0	11
特別損失		
固定資産除却損	0	7
減損損失	—	※ 99
投資有価証券評価損	—	34
ゴルフ会員権評価損	9	—
特別損失合計	10	142
税引前四半期純利益	1,210	870
法人税、住民税及び事業税	335	319
法人税等調整額	222	78
法人税等合計	558	398
四半期純利益	652	472

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,295	2,051
減価償却費	1,922	1,831
ゴルフ会員権評価損	9	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	14
受取利息及び受取配当金	△29	△22
有形固定資産除売却損益 (△は益)	13	51
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	—	34
減損損失	—	99
売上債権の増減額 (△は増加)	3,577	△114
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,026	1,755
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,718	△418
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△455	370
その他	△362	△454
小計	6,226	5,198
利息及び配当金の受取額	32	24
法人税等の支払額	△4,122	△1,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,136	3,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,231	△2,595
有形固定資産の売却による収入	204	366
無形固定資産の取得による支出	△177	△93
投資有価証券の取得による支出	—	△100
投資有価証券の償還による収入	—	100
その他	△5	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,209	△2,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△3	△1
自己株式の処分による収入	4	0
配当金の支払額	△1,253	△627
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,252	△629
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,325	1,021
現金及び現金同等物の期首残高	13,034	12,975
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,709	※ 13,996

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 12,986百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 12,545百万円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																								
	<p>※ 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td>土地</td> <td rowspan="3">旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)</td> <td>土地 44</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>建物 5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td>土地</td> <td rowspan="3">旧 京都支店 (京都市伏見区)</td> <td>土地 40</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>建物 8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他 0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>プラネット東京、京都支店の旧社屋が売却予定となり、使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額99百万円は、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を使用し、売却予定価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地 44	建物	建物 5	その他	その他 0	遊休資産	土地	旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地 40	建物	建物 8	その他	その他 0	計			99
用途	種類	場所	金額 (百万円)																						
遊休資産	土地	旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地 44																						
	建物		建物 5																						
	その他		その他 0																						
遊休資産	土地	旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地 40																						
	建物		建物 8																						
	その他		その他 0																						
計			99																						

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)																								
	<p>※ 減損損失 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="850 409 1417 719"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td>土地</td> <td rowspan="3">旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)</td> <td>土地 44</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>建物 5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他 0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td>土地</td> <td rowspan="3">旧 京都支店 (京都市伏見区)</td> <td>土地 40</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>建物 8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他 0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>プラネット東京、京都支店の旧社屋が売却予定となり、使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額99百万円は、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額を使用し、売却予定価額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地 44	建物	建物 5	その他	その他 0	遊休資産	土地	旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地 40	建物	建物 8	その他	その他 0	計			99
用途	種類	場所	金額 (百万円)																						
遊休資産	土地	旧 プラネット東京 (川崎市川崎区)	土地 44																						
	建物		建物 5																						
	その他		その他 0																						
遊休資産	土地	旧 京都支店 (京都市伏見区)	土地 40																						
	建物		建物 8																						
	その他		その他 0																						
計			99																						

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 10,719百万円	現金及び預金勘定 14,506百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △10百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 △510百万円
現金及び現金同等物 10,709百万円	現金及び現金同等物 13,996百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	21,915

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	296	9.0	平成21年3月31日	平成21年5月25日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329	10.0	平成21年9月30日	平成21年11月24日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
2,210円 43銭	2,195円 14銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	72,905	72,403
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	72,905	72,403
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	32,982	32,983

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 88円 95銭	1株当たり四半期純利益 30円 74銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,933	1,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,933	1,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,983	32,982

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 19円 79銭	1株当たり四半期純利益 14円 32銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	652	472
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	652	472
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,983	32,982

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第47期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月5日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- ①配当の総額 329百万円
- ②1株当たりの金額 10円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年11月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月 5 日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月 4 日

トラスコ中山株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	トラスコ中山株式会社
【英訳名】	TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 藪野 忠久
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目34番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) トラスコ中山株式会社東京支店 (東京都港区芝大門一丁目1番8号) ※トラスコ中山株式会社川崎支店 (川崎市川崎区田町三丁目10番6号) ※トラスコ中山株式会社名古屋支店 (名古屋市瑞穂区浮島町12番26号) ※トラスコ中山株式会社姫路支店 (兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

(注)※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の皆様の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中山哲也及び当社最高財務責任者藪野忠久は、当社の第47期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

